

7月23日、開明学校に1日体験入学。よく学んで楽しく遊び、明治の学校生活をちょっとぴり体感。

9月

2011 №89

広報
せいよ

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

ホームページ <http://www.city.seijo.ehime.jp/>

遊べや学べ

市消防団の二方面隊で、消防操法大会がそれぞれ開催されました。団員たちは本番ながらに気迫のこもった演技を披露。各大会の結果は次のとおりです(優勝・準優勝チームのみ敬称略)。

第6回三瓶方面隊消防操法大会

(7月17日、2区港湾埋立地)

小型ポンプの部 (出場11チーム)

【優勝】二木生分団第1部(菊池文孝、

三好康也、宇都宮太、久留島理、貝塚秀之) 【準優勝】三島分団第2部(後藤眞之、坂本寿仁、上杉敏也、上杉敏人、菅尾武司)※1位、2位同点のため測定タイムにより判定

ポンプ自動車の部 (出場5チーム)

【優勝】谷道分団第2部(久保田専太郎、三好一樹、三好進祐、西本龜志、貝塚英希、奥野庸介) 【準優勝】朝日分団第2部(菊池彰真、中川善雄、岡利広、瀧川敬司、山脇和敏、藤堂大輔)

甲一夫、兒玉靖彦)
第3回宇和方面隊消防操法訓練大会
(7月31日、宇和運動公園)

小型ポンプの部 (出場7チーム)

【優勝】宇和分団第3部(成瀬嘉宏、池野竜典、山本哲也、井上信喜、河野哲也) 【準優勝】田之筋分団第3部(上甲啓一郎、黒田高彦、中野聰、藤堂大)



▲宇和方面隊 宇和分団第3部



▲三瓶方面隊での操法競技の様子

ご参加ください「西予市景観計画(素案)説明会」

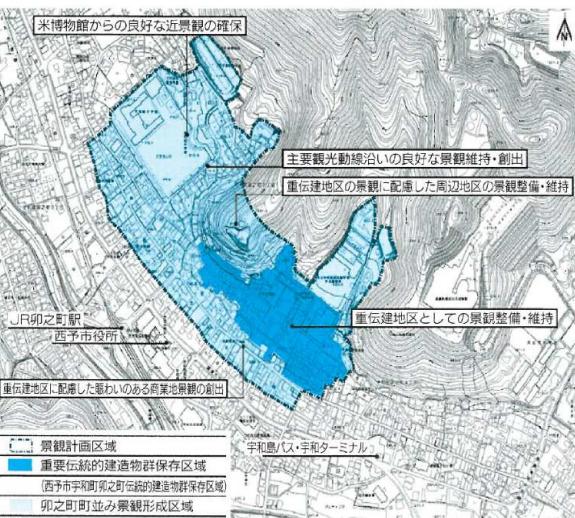
市民の皆さんに、景観計画の素案を説明します。ぜひご参加ください。

景観計画とは「住みよい環境づくり」、「特徴的な景観の保全・保存」のために、土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、景観まちづくりに必要な事柄について、住民と行政が協力して定めるものです。市では最初の景観計画として、宇和町卯之町の町並み景観を中心とした西予市景観計画(素案)を作成しました。

今回は、今後のモデルとなるべく左記の区域に限って指定検討を行い、保存・保全のための地域ルールについて提案します。

日時 9月5日(月) 19時～
場所 市役所 5階 大会議室

内容 景観区域、地域ルールの説明
【問い合わせ】
市役所 建設課 0894(62)6410



検討区域：宇和町卯之町の重伝建地区を中心とした周辺区域

一定期間お勤めした後、国保に加入した人とその家族の皆さんへ 「退職者医療制度」の手続きはお済みですか?

制度の概要

会社・事業所・役所などに勤めていた人が退職し、一斉に国民健康保険に加入すると、市町村の国民健康保険の負担が増加します。このため会社・事業所・役所などの保険者(社会保険・共済組合保険など)が共同で退職者の医療給付を負担すること(負担の平等化)を狙いとし、退職者医療制度が昭和59年度に創設されました。

窓口での自己負担割合は、一般被保険者と同じ3割負担で、退職被保険者になったからといって、負担割合が変わるものではありません。

※65歳になる誕生日までが退職者医療制度の対象となり、次の月からは一般の被保険者証に切り替わります。

対象となる人

退職被保険者本人

国民健康保険に加入中で、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている65歳未満の人のうち、以下に該当する人。

会社・事業所・役所などへのア、加入期間が20年以上イ、40歳以降の加入期間が10年以上被扶養者

国民健康保険に加入中で、退職被保険者と生計を同一にし、主に退職被保険者の収入によって生活し、以下に該当する人。

ア、年収が130万円未満

イ、60歳以上の人には年収が180万円未満

手続き方法

年金証書が届き次第(14日以内に)、保険証・年金証書・印鑑を持参して手続きを行ってください。

もし、対象となる人が手続きをしないで一般的の国保のまま医療を受けようと、本来会社や事業所などの拠出金から支払われるべき医療費も、国保の負担となってしまいます。

国保の適正運営のために、対象となる人は必ず手続きをお願いします。

※既に退職被保険者の保険証をお持ちの人は、手続き不要です。

問い合わせ

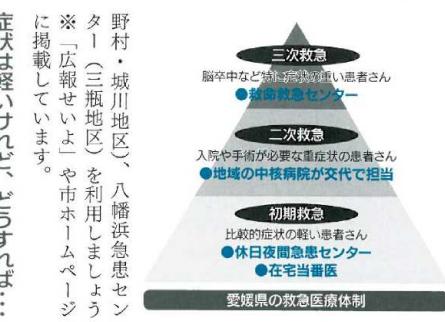
市役所 市民課 0894(62)6405
または各支所 生活福祉課

普段から3つの心がけ

①日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう
②健康診断や検診などにより、病気の予防や早期発見に努めましょう
③家庭で薬を常備しましょう

受診の際の3つの心がけ

①医療機関へは、なるべく通常の診療時間内に受診しましょう
②救急車で搬送されると、軽症の場合も、通常の受付順となる場合があります
③休日や夜間で比較的の症状の軽い人は、休日当番医(明浜・宇和地区)に留意しましょう



愛救143運動にご協力ください

愛媛の救急医療を守るために

愛救143運動(愛救143運動)を実施しています。

これは医療機関や救急車の適切な利用を、皆さん一人一人に心がけていただき取り組みです。ご協力をお願いします。

近年、休日や夜間に、救急病院に軽傷の患者が集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増加し、重症な患者の搬送に困るケースも増加しています。このままでは、住民の皆さんに適切な医療を提供できなくなる恐れがあり、そうならないために「愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動(愛救143運動)」を実施しています。

よいか分からぬ場合は、参考にするか、子どもの急な病気やけがの場合は、小児救急医療電話相談(080000)をご利用ください。

9月5日は救急の日、9月4日10日までは救急医療週間です。

【問い合わせ】
市役所 健康づくり推進課
0894(62)6407

来月宇和から野村へ引越しますが、先に住民票を移しておることはできますか？

住民票はあなたが実際に生活している場所を証明するものです。転入

へお気軽にどうぞ。

来月宇和から野村へ引越しますが、先に住民票を移しておることはできませんか？

住民票や戸籍を取るのに本人確認が必要なのはなぜ？

役所での手続きについて、日頃、皆さんはから多く寄せられる質問にお答えします。今は窓口での住民異動と、証明書発行などに関するものまとめました。

お問い合わせQ&A



委任状

西予市役所
代撰人
住所：西予市〇〇〇番地
名前：西予太郎
生年月日：昭和〇〇年〇月〇日

私は上記の者を代理人とし下記事項の交付申請、および受領の権限を委任致します。

記

住民票1通（本人1人分、本籍地記載）

以上

委任者
住所：西予市〇〇〇番地
名前：西予子子
生年月日：昭和〇〇年〇月〇日

印鑑登録カードを忘れました。実印と免許証があるので印鑑証明をもらえないませんか？

印鑑登録カードは個人と登録印影を特定する証明なので印鑑証明は請求できません。もしカードを紛失した場合は廃止手続きをして、新たに登録する必要があります。

印鑑登録カードを同じ親族でも住民票上世帯が別なら委任状が必要です。□約束では窓口で本当に頼まれたのかどうか確認できませんでした。息子さんに委任状を書いてもらつてお持ちください。

印鑑登録カードを忘れてました。実印と免許証があるので印鑑証明をもらえないませんか？

印鑑登録カードは個人と登録印影を特定する証明なので印鑑証明は請求できません。もしカードを紛失した場合は廃止手続きをして、新たに登録する必要があります。

印鑑登録カードは何日でできますか？
バスポートは何日でできますか？
土日、祝日を除き、申請日を含めてアリババからお受け取りいただけます。

【問い合わせ】
市役所市民課
☎ 0894(62)6405

または各支所生活福祉課

委任状

西予市役所
代撰人
住所：西予市〇〇〇番地
名前：西予太郎
生年月日：昭和〇〇年〇月〇日

私は上記の者を代理人とし下記事項に関する一切の権限を委任致します。

記

転入の委任状（例）

以上

委任者
住所：西予市〇〇〇番地
名前：西予子子
生年月日：昭和〇〇年〇月〇日



印鑑証明は代理でも取れますか？
印鑑登録カードを預けることで印鑑証明請求の委任とみなします。印鑑登録カードをお持ちいただき、申請書に登録者の氏名・生年月日・住所を正しく記入いただければ請求でできます。

印鑑登録カードは結婚した姉の戸籍を取ってきてほしいと頼まれたのですが妹でもこれまで

戸籍は同じ戸籍にいる人が直系のみ請求することができます。直系とは実祖父母・実父母・実子孫のような間柄をいいますので、姉妹でも結婚して戸籍が別になると委任状が必要です。ただし、結婚する前戸籍なら姉妹同じ戸籍なので請求できます。

卯の年卯之町を巡るスタンプラリー

今年は卯の年。卯の年に卯之町を巡るスタンプラリーを9月30日まで開催しています。あなたも参加してみませんか。

必要なもの

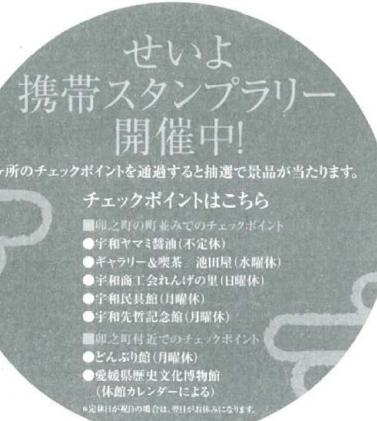
このスタンプラリーは、携帯電話からQRコードを読み取り行うものです。しっかりと充電した携帯電話を持って、お出かけください。

開催場所

卯之町の町並み周辺です。「スタンプスポット」である卯之町の町並みやどんぶり館、県歴史文化博物館に掲示しているポスターのQRコードを携帯で読み取ってください。期間中に3カ所読み取れば、抽選で30名様に素敵な賞品が当たります。詳細は、西予市の豊富な観光スポットや物産情報を紹介している「せいよ観光物産サイト」へアクセスしてください。

<http://www.seijo1400.jp/>

せいよ徒然日記毎日更新中



【問い合わせ】西予観光物産ネットワーク

☎ 0894(62)6437

西予市PRビデオの撮影が終了

現在、市ホームページで制作風景（メイキング・予告編）を配信中です。ぜひご覧ください。なお、PRビデオは、9月中旬に全12話が完成します。



【問い合わせ】市役所 企画調整課 ☎ 0894(62)6403

市立（宇和・野村）両病院から 本年度の臨時職員を募集します

採用職種 看護師または准看護師、看護助手、臨床検査技師
採用人数

【宇和病院】看護師または准看護師 3名程度
臨床検査技師 1名

【野村病院】看護師または准看護師 3名程度
看護助手 3名程度

試験内容 書類審査および面接による

応募方法 履歴書持参で来院してください

応募期間 平成23年8月25日㈭～9月30日㈮

※看護助手については資格は不要です。

※来院の際は事前にご連絡ください。

【問い合わせ】市立宇和病院 ☎ 0894(62)1121

市立野村病院 ☎ 0894(72)0180

検察審査会のDVD貸し出し

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中から、くじで選ばれた11人の検察審査員が検察官の行った不起訴処分の当否を審査する制度のことです。現在、検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っていますので、希望する人はお問い合わせください。

【問い合わせ】宇和島検察審査会事務局

☎ 0895(22)1133

地震への備え

家族で防災意識を高めてく

平成23年3月11日、太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9の強い地震が発生し、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。東日本大震災を教訓に、今後起る予想される東南海・南海地震に備え、市民一人一人が自分の身を守るために何をするべきか考えていく必要があるのではないか。

西予市における南海地震の想定被害
南海地震は、今後30年以

ると予想されており、マグニチュード8.4、市内のほとんどの地域で震度5強をもつて弱い揺れが予想されます。この揺れによる西予市の被害予測は、死者約100人、負傷者約1,000人以上、建物全壊約4,000戸以上、半壊約4,000戸以上、津波の高さ4~5メートルと予想されています。(愛媛県地震害想定調査より)

命だけは、絶対に取り戻せない

3月11日 午後2時40分。勤め先である氣仙沼税務署で、垣下さんは突然、激しい揺れに襲われました。頑丈な男の人が床に倒され、部屋には女性たちの悲鳴が響く中「6階の津波が来るぞ」との叫び声に携られただけを持つて、着の身着のまま出ます。このとき頭にあつたのは家族のこと。夫は奄美大島に出漁中で不在だけど、小学校に通う長男(当時小4)と長女(当時小2)がもう帰宅していられるかもしれない。自宅は母と次男(2)もいます。急いで自宅に帰りました。辿り着いた自宅は様変わりしていました。ガラスの破片が散らばっている室内に靴のまま上がり、家族の名前を何度も叫びます。しかし誰も返事をしません。「もししかしたら、もう避難しているのかな」と急いで荷物を詰め込み、自らも避難車に乗り込みます。走りでためめ車に乗り込みます。底が引いて海水が引いていました。「これは危ない」と、ふと、近所のおばちゃんの姿が見え、急いで車に乗せます。道に沿って走ると、大渋滞。歩いている人の姿は見えません。延々と連なる車。しんしんと降る雪。異様な風景に不気味さを感じながら、車に乗せます。渋滞の車の中に垣下さんもある小学校。自指すは高台にある小学校。長男と長女が通う学校です。消防車が拡音器で、車を置いて逃げるようになると叫ぶ声が聞こえきます。しかし、おばあちゃんを乗せている出来事で、気が進まない。気仙沼市へ向かうカーブでバックミラーへ目をやったとき、垣下さんは自撃します。自分の後方に連なる車の中



命だけは、絶対に取り戻せない

な気仙沼が広がっていました。夫と3人の子どもに囲まれた日常を、いつぶんに変えてしまった東日本大震災。現在、垣下さんは、夫の実家のある三瓶町に、家族で避難しています。自らの体験を伝えることで、少しでも皆の防災意識が高まってくれたら。そういう思いで現在、の大震災を語り伝える活動に協力しています。

校にたどり着いたとき、校庭には小学生たちがましまって避難していました。そこで無事、長男と長女との再会を果たします。その夜、垣下さんたちほど小学校の体育館で一夜を過ごしました。古い体育館の床板の上にブルーシートを

敷き配布されたのは毛布一枚。小学校は市役所がたりましたが、近い位置にありました。食料や飲み物の配布はありませんでした。乳幼児から老年までが避難している空間で、体を横にして休むスペースも取れません。そして10分置きに余震が襲ってきます。恐怖と寒さで眠れない夜を明かしました。

震災後1日目、市役所から支給された食料は、親子3人で一つのおにぎりだけ。「お母さんは夕イエント中だから」と、長男・長女に、その三つのにおにぎりを食べさせました。

母と次男に再会できたのは震災後2日目でした。その日、次男のお昼寝中に地震が起きました。激しく揺れに半狂乱の次男を背負い、足腰の悪い母は命がけで避難していたのでした。出漁中の夫と連絡が取れなかったのは3日日のこと。この時、夫は家族の無事を知

月23日に夫の実家のある三
瓶町に避難しましたが、垣
下さんは当初これを済りませ
ず。今後、復旧作業に向かう
う街から自分だけ逃げてま
ううことになるのではないかと
心配です。しかし、「遠くでもでき
ることはある。胸を張つて「
気仙沼を出なさい」と励ます
してくれた近所の人の言葉を
胸に、西予の地でできる
ことを見つめています。
この話を、どこか遠く
で起つたものとして捉え
るのではなく、まずは皆さ
んの意識から変えてほしい
い。普段から避難場所を確
認したり、防災訓練をする
のは重要なことです。お金や物
は、無くしては取り戻せま
る。でも、命だけは、絶対
に取り戻せない」
生半可な気持ちで、あの
体験を語つたりはできないな
と垣下さんは言います。地
域や自宅を失つてしまつた
という喪失感や、孤独感は、
未だ消えません。しかし、
それでも語つてくれたのは、
自分の体験から少しでも
多くの人が、防災意識を高
めてほしいとの強い思い
があるからです。

母と次男に再会できたのです。震災後2日目でした。その日、次男のお昼寝場所が震度6弱の地震で倒れました。激しい揺れに半狂乱の次男を背負い、足腰の悪い母は命がけで避難していたのでした。出漁中の夫と連絡が取れたのは3日日のこと。この時、夫は家族の無事を知

東日本大震災 ~被害状況を目の当たりにして~

西予市消防署 原井川一幸



西予市からみると東北は遠いところかもしれません、決して今回の震災を対岸の火事と思ってはいけません。今世紀中に発生する事が確実視されている東南海・南海地震に対する備えを、今のうちからしておく必要があります。私たちが今回の活動を通して目にした事や体験した事を伝えていきながら、東南海・南海地震に対する備えのきっかけ作りをする事が与えられた使命だと考えています。

山先がつづいて後の10日、活動が止まっていたのは17 - 18日の12時間のみでした。活動地域となる釜石市に入り、最初に目に飛び込んできたのは信じ難い光景で、被害の広さと甚大さに言葉を失いました。我々に出来ることは助かる命を見つけて出すことですが、残念なことに限られた時間の中では十分な捜索ができず、行方不明者に対し申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

8日間の活動でしたが、震災から4カ月がたった今も、まだまだ多くの人が避難所での生活を余儀なくされ、また復興までには何年もかかると言われています。

北震が起きたときは、自分の身を守り、更容易に避難できるよう、身に付けておいた方がいい。家族会議を開き、地震対策について考えてみましょう。

の固定が出来ていますか
▼寝室や幼児・高齢者のいる部屋に多くの家具を置いていませんか
▼部屋の入り口付近や廊下階段などの避難通路に家具を置いていませんか
■食器棚に置いていませんか
コップなどが飛び出したりしませんか
▼家具の上にガラス製品やテレビなど、落下すると危険な物を置いていませんか

知って納得 えぬ・びー・おー

かわら版

その五

今回は「NPO法人れんげ草」さんにインタビューしました。

NPO法人について皆さんに知っていたとき、活動を身近に感じていただければと思います。

法人について教えてください。平成18年9月に「NPO法人れんげ草」は設立しました。精神、知的、身体障害者の社会参加の場となり、地域住民の皆さんに活動を理解していただきことで、障害者が自信を取り戻し、生きがいを得ていくことを目的に活動しています。

法人設立前は、野村・城



川、宇和の家族会がそれぞれ作業所を持ち運営していましたが、障害者自立支援法をきっかけに2つの作業所の事務局として「NPO法人れんげ草」の設立をしました。施設名は、宇和ではまつば共同作業所(利用者36名)野村ではたんぽば工房(利用者35名)です。

毎年7月開催の「たんぽば工房まつり」は、地域の人との大切な交流の場となり、多くの人に来ていただいているます。

法人になつて良かったことを教えてください。役員、社員、指導員といった人材整備により、それぞれの果たすべき責任が明確になり、組織としてしっかりとしました。

運営における課題や問題はありますか。活動資金の獲得と、メンバーや家族会の高齢化が進んでいるため、5年、10年後の検討が必要になりました。

市民の皆さんへ現在、職員や関係者に恵まれ、利用者の個性を尊重した負担の少ない自然体な活動ができるいます。どんな人でも、集まる場所、仕事ができる場所、生きていける場所が大切です。利

問い合わせ
NPO法人れんげ草
☎ 0894(62)4543



紙「みは当日の朝 出し」としよう

皆さんから出された紙くじによる収入が平成22年度は約400万円ありました。しかし貴重な資源があるもので、持ち去りは人目付ににくい未明から回収場所から無断で持ち去られることがあります。これは古紙リサイクルの健全な運営を妨害するもので、現行の規則にかかる人間が付けて行われる

もので、紙くじは当日の朝に出すようお願いします。

問い合わせ
市役所環境衛生課
☎ 0894(62)1132

適格退職年金制度に加入中の事業主の人へ
適年からの移行は中退共にお任せください。資産の移換は平成24年3月31までです。
問い合わせ
(独)勤労者退職金共済機構
☎ 03(3436)0151(代表)

みんなの 人権 ひろば

同和問題に対する 正しい理解を

(その1)

平成22年に改定された「愛媛県人権施策推進基本方針」の、「教育・啓発の推進」で次のように示しています。

人権意識を高めるため、人権の意義や重要性が身につくよう啓発を行うことはもちろん、日常生活の中で人権への配慮が行動や態度になって現れるよう、家庭や学校、地域社会、職場などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を進めます。とりわけ、人権感覚は一朝一夕に身に付くものではないことから、さまざまなもの

人権問題について、生涯にわたり継続した学習ができるよう、子どもから大人まで、長期的な視点に立つた、より実践的な学習を進めています。

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のためには、それぞれの課題に対する正しい理解と認識が必要です。特に、我が国固有の人権問題である同和問題についての正しい知識をまず一人一人が持つことが必要です。

そこで「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と報告した同和対策審議会答申(昭和40年)で次のように書かれています。

いわゆる同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別によるもので、本邦国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なお著しく基本的人権を侵害され、特に、近代社会の原理として何人にも保障されて

いる市民的権利と自由を完

全に保障されていないといふ、もっとも深刻にして重大な社会問題である。同和問題に対する歴史的大認識を、今年度から市内の小学校で使用している小学校6年社会科の教科書「新しい社会」(東京書籍)から引用します。

【書院道と室町文化】
庭園にもくぶうがこじら
れ、庭づくりには、身分のうえで差別されていた人たちが活躍しました。

【大阪城と豊臣秀吉】
豊臣秀吉は、尾張(愛知)
県の身分の低い武士の子として生まれ、織田信長に仕えて有力な武将になりました。

【大坂城と豊臣秀吉】
豊臣秀吉は、尾張(愛知)
県の身分の低い武士の子として生まれ、織田信長に仕えて有力な武将になりました。

そこで「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と報告した同和対策審議会答申(昭和40年)で次

ことば【検地と刀狩】
戦国時代では、百姓などもどもとは、貴族以外の一般の人々という意味でした。武士が登場するごとに、だいに農業や漁業などを営み、年貢(税)などを納める人々を指すようになりました。そして秀吉の時代に、村に住み、農業・林業や漁業に従事する人々の身分を指す言葉になりました。

ことば【身分】
江戸時代の社会は、支配者の領民も戦いに加わり、武士との身分のちがいはそれほど厳密ではありませんでした。しかし、検地と刀狩によって武士との身分のちがいが明確にされ、身分の固定化がはかられました。

ことば【身分】
江戸時代には、身分によって、職業や住む場所のほか、税などの負担が決められました。それは親から子へと代々引きついでいました。(説明「厳しく差別された人々」は次号に掲載します)。

このように、部落史について正しく理解し、差別の政治的制度の成立を学習します。

(社会教育指導員 宇都宮)

△このコーナーの感想や、ご意見をお寄せ下さい。
市教育委員会生涯学習課
☎ 0894(62)6415

江戸の人口の80%以上

の時代から、政治や経済の中心である城下町に集められました。武士が世の中を支配する社会のしくみが整えられていました。

保健だより

9月は「がん征圧月間」です

忘れない年に一度のがん検診

わが国における保健統計年報によると、死亡者の死亡原因となる主要病名は第1位が「がん」です。西予市においてもこれと同じ状況にあります。

医学の進歩とともに「がん」も早期に発見し適切に治療すれば、胃がんや子宮頸がんなどは高い確率で治ることも可能になっています。

早期発見・早期治療を！

検査の目的は「がん」による死者を減らすことです。市では、平成20年の1年間に「がん」で亡くなった人が139名いらっしゃいました。平成22年度各種がん検診の結果では、26名の人に「がん」が発見されています。

がんを防ぐための新12か条

二条	一条	三条	二条	一条
九条	八条	七条	六条	五条
四条	三条	二条	一条	一条
十条	九条	八条	七条	六条
十一条	十二条	十三条	十四条	十五条
正しいがん情報でがんを知ることから	適切な体重維持	バランスのとれた食生活を避け続ける	お酒はほどほどに	野菜や果物は豊富に
ウイルスや細菌の感染予防	と治療	定期的ながん検診を	適度に運動	身体の異常に気が付いたら、すぐに受診を
【一般図書】森谷明子(著) 東京創元社(発)	【一般図書】かたぐわタカヒコ(著) レック出版社(編・著)	【一般図書】カバンゼン(著)	【児童図書】怪談学校2 木原亮勝・中山市朗(作)	【児童図書】飛べ！「はやぶさ」 青山剛昌(著) 道本晶(著)



あなたを「がん」から守るのは、あなた自身です。
「がんを防ぐための新12か条」で自分の生活習慣を確認し、今日から変えていきましょう！

【問い合わせ】

市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407
または各支所 生活福祉課



民俗文化財は有形文化財と無形文化財に二分されています。市の有形文化財には顔塗、鹿面、五輪塔、天狗面、獅子頭、経塚、絵馬、歌舞伎衣装などがあります。そして、無形文化財には以下のようないがあります。

西予市の民俗文化財

文化財だより

(47)

8月の盆踊り 旧村単位か寺ごとに先祖の靈を慰めるために行われていて寺や小学校の校庭で行われ、老若男女参加し、盆歌も地域によりいろいろあります。三瓶町周木のきそん節、高松踊り、同皆江、明浜町渡江の歌舞伎くずしも盆踊りです。

同垣生の八幡神楽、宇和町明間神社の宇和神楽などがあり、戦前までは市内でも多くの近くがありましたが後継者がなくなり、神社への信仰が失われ途絶えたものも多くなっています。

花とり踊り

城川町下相地区では、弘法大師信仰とともに悪病退散を祈願し始まつるものとして、また野村町岡成地区では大火災で亡くなつた人を弔い、火鎮を祈願し始まつものとして伝えられています。

七福神踊り

指定外ですが

宇和町郷内に伝わつています。

五ツ鹿踊り、県指定文

化財の文楽についてでは、既

に文化財だよりに紹介され

ているので省略します。

以上のように市内には民

俗文化財が数多く残され引

き継がれおり、県内でも

際立つて多く、誇りにする

と同時に残すために市民が

何らかの協力を続けてほし

いと思います。

なお、魚成の実盛り送

り、五ツ鹿踊り、県指定文

化財の文樂についてでは、既

に文化財だよりに紹介され

ているので省略します。

（市文化財保護審議会

委員 河野 真一）



「天高く馬肥ゆ」と書いたものが「秋高く馬肥ゆ」とも言うようです。「成語林」旺文社(発)によると、今は(秋空が高く澄みわたり、馬もよく草を食べて肥える意から爽やかな秋の好季節をたてるときの形容として用いられます。もともとは中國において、昔、実りの秋になると北方の遊牧民族(匈奴)が、たくましくなった馬に乗つて中国に侵入してきたため、国境の警備を強化すべき季節の到来の意に用いられたそうです。

〔腹ごしうえ〕の哲学 永山久夫(著)農文協(発)

の中には、織田信長は出陣前に焼きみそをのせた湯漬けをサラサラとかき込み愛馬にまたがり駆けだしていった。手つ取り早く食べられ、焼きみその大豆パワード、感知能力をシャープにし、勝利を得たのであるとか「謙信軍団のお立ち飯は、他の国の軍兵を寄せ付けないスマートな持続力で勝利を得た(お立ち飯とは、普段は質素な講信公が戦に出る前、兵士たちに振る舞つた豪華な食事のこと)など、面白い話が満載で自然の中で培われた人間の大きな能力を感じさせられます。

明浜分館の新着図書を紹介します

漫才ギャング 岩川ヒロシ(著)

【児童図書】

怪談学校2

木原亮勝・中山市朗(作)

純愛モラトリアム

柳田美智子(著)

祥伝社(発)

ナーフ・モンスター

海堂尊(著)

新潮社(発)

放課後はミスアリート

東川篤哉(著)

実業之日本社(発)

幻冬舎(発)

城あるきのスマス

春風亭昇太(著)

小学館(発)

地獄がわかる

島村英紀(著)

岩波書店(発)

住まいの便利図鑑

NTT出版(発)

大震災・原発事故から命を守る

サバイバルマーケット

ミヤオビバブリッジング(著)

図書館だより

2011 9月 16

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当

所得状況届は8月11日(木)～9月12日(月)に提出を

届出が遅れたり、届出されなかつた場合、支給が遅れたり受け取れなくなる恐れがあります。必ず期日内に提出ください。

所得状況届とは
前年の所得により、8月から翌年7月まで支給対象かどうか確認するものであります。

特別児童扶養手当とは
身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父か母、または父母に代わつて児童を養育している人に支給されます。

支給額(月額)

一級(重度障害児)

50,550円

二級(中度障害児)

33,670円

支給対象

50,550円

支給額(月額)

50,550円

支給要件

安全安心センターが訪問します

高齢者の交通事故や振り込め詐欺などの犯罪被害を防止するため、県警が委託したセンターが皆さんのお宅を訪問し、事故防止などの指導を行っています。訪問期間は11月25日までです。

高齢者世帯安全安心センターの服装

- ◇黄色のジャケット
- ◇「安全安心センター」と記載された黄色の帽子を着用
- ◇身分証明書を携帯

安心安全センターが、お金などを請求することはありません。おかしいと思われた人は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】西予警察署☎0894(62)0110

または警察本部 交通企画課☎089(934)0110



各種相談

相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談

- | | | |
|-----|--------------|-------------|
| とき | 9月6日㈭ | 9:00~12:00 |
| ところ | 狩江公民館（明浜） | |
| とき | 9月8日㈯ | 10:00~15:00 |
| ところ | 市役所1階相談室（宇和） | |
| とき | 9月13日㈭ | 10:00~12:00 |
| ところ | 野村保健福祉センター | |
| とき | 9月15日㈯ | 9:30~12:00 |
| ところ | 総合センターしろかわ | |
| とき | 9月20日㈭ | 13:00~15:00 |
| ところ | 三瓶支所 | |

心配ごと相談

- | | | |
|-----|---------------|-------------|
| とき | 9月13日㈭ | 13:00~15:00 |
| とき | 9月27日㈭ | 13:00~15:00 |
| ところ | 市社会福祉協議会 宇和支所 | |
| とき | 9月9日㈮ | 13:00~15:00 |
| ところ | 田之浜公民館 | |
| とき | 9月13日㈭ | 13:00~15:00 |
| ところ | 野村保健福祉センター | |
| とき | 9月15日㈯ | 9:30~12:00 |
| ところ | 総合センターしろかわ | |
| とき | 9月26日㈰ | 13:00~15:00 |
| ところ | 市社会福祉協議会 三瓶支所 | |

法律相談

- ※予約制
- | | | |
|-------|---------------|------------|
| とき | 9月15日㈯ | 9:30~12:00 |
| ところ | 総合センターしろかわ | |
| (予約先) | 市社会福祉協議会 城川支所 | |
| | ☎0894(82)1266 | |

登記相談

- | | | |
|-------|---------------|---------------|
| とき | 9月16日㈰ | 13:00~15:00 |
| ところ | 市社会福祉協議会 宇和支所 | |
| (予約先) | 同上 | ☎0894(62)2000 |

介護・福祉・認知症相談

- | | | |
|-----|---------------|-------------|
| とき | 9月5日㈪ | 13:00~15:00 |
| ところ | 市社会福祉協議会 宇和支所 | |

人権相談

- | | | |
|-----|------------|-------------|
| とき | 9月6日㈭ | 13:00~15:30 |
| ところ | 高山公民館（明浜） | |
| とき | 9月15日㈯ | 9:30~12:00 |
| ところ | 総合センターしろかわ | |

結婚相談

- | | | |
|-----|-------------|-------------|
| とき | 9月9日㈮ | 13:00~15:00 |
| ところ | 高山公民館（明浜） | |
| とき | 9月5日㈪ | 10:00~15:00 |
| ところ | 市役所第一別館（宇和） | |
| とき | 9月15日㈯ | 13:00~16:00 |
| ところ | 三瓶文化会館 | |
| とき | 9月26日㈰ | 13:00~15:00 |
| ところ | 野村公民館 | |

朗読・読み聞かせボランティア養成講座

市社会福祉協議会 宇和支所

☎0894(62)3770

音説により視覚障害者へ情報提供を行う朗読ボランティアと、子どもたちの読書支援を行う読み聞かせボランティアの養成を目的とした講座です。

参加対象 朗読ボランティア、または読み聞かせボランティアに関心のある人

日程 全8回 毎回木曜日

①9/29 ②10/6 ③10/13 ④10/20

⑤10/27 ⑥11/10 ⑦11/17 ⑧11/24

時間 午後1時30分～3時30分

会場 宇和ふれあいセンター 2階ホール（宇和町卯之町三丁目280番地）

講師 NHK松山文化センター朗読講師（元NHKアナウンサー）

加藤 澄子 氏

定員 20名（申込多数の場合は先着順）

受講料 無料

締切 9月16日㈮

申込方法 お電話にて申し込みください。
※応募者多数の場合、抽選

素敵な出会いを見つけませんか

市教育委員会 生涯学習課

☎0894(62)6415または各支所 教育課

せいよクローバークラブが独身男女に交流の場を提供します。ぜひご参加ください。

日時 9月22日㈭ 午後7時～9時30分（6時30分から受付）

場所 喫茶店 カフェヴェール（CAFÉ VERT）国道56号線宇和中学校向かい

対象者 独身の男女（西予市在住の男性20歳～45歳まで、女性20歳以上（住所は問いません））

募集人数 男女とも15人程度（計30人）

参加費 男性2,000円

女性1,500円（軽食代含む）

申込方法 電話、FAX、電子メールなどで申込みください。詳細は市ホームページまたは各公民館窓口でチラシをお求めください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

期限 9月5日㈪

※応募者多数の場合、抽選

高齢者・障害者の人権あんしん相談

松山地方法務局☎089(932)0888

9月5日㈪から9月11日㈰は、高齢者や障害のある人への差別の取り扱い、相続や扶養問題など、高齢者や障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談を受付する強化週間です。（予約不要・無料・秘密厳守）

日時 9月5日㈪～9月11日㈰

午前8時30分～午後7時
9月10日㈯～11日㈰

午前10時～午後5時

電話番号 全国統一番号ナビダイヤル
0570(003)110
(携帯電話からも可能)

※一部IP電話からは接続できません
相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

主催 松山地方法務局および県人権擁護委員連合会

「法務局くらしの相談所」開設

松山地方法務局 大洲支局

☎0893(50)5055

相談内容 土地・建物・会社などに関する登記、戸籍・供託および人権問題など、法務局において取り扱っている事務全般に関するあらゆる相談や、土地の境界に関する相談（無料・秘密厳守）

日時 10月2日㈰

午前10時～午後3時

場所 松山地方法務局 大洲支局
(大洲市東若宮2番地8)

相談担当者 法務局職員

多重債務者 無料相談会

南予地方局 総務県民課

☎0895(22)5211

弁護士や司法書士などの法律専門家が、借金問題の解決を支援します。ご自身の収入では返済しきれない額の借金を抱えてお困りの人、ご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。（要予約）

日程 9月17日㈯

・松山市民会館 1階第一会議室

・砥部町文化会館 会議室

9月23日(金・祝)

・西予市役所 第一別館 2階会議室
(当日は図書館側の裏口からお入りください)

・松山市総合コミュニティーセンター 2階第五会議室

・西条市総合福祉センター 研修室1

時間 午後1時～5時(受付4時30分まで)

申込方法 お電話にて予約ください。
受付時間は月曜～金曜の午前8時30分～午後5時15分です。

市民のうごき (7月末現在)

人口 42,729人 (-18) 男 20,163人 (-13) 女 22,566人 (-5)

世帯数 18,583世帯 (±0) ※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)

出生 20人 (-1) 男 9人 (+1) 女 11人 (-2)

死亡 52人 (±0) 男 27人 (+3) 女 25人 (-3)

外国人登録人口 273人 (+40) 男 38人 (+1) 女 235人 (+39)

9月の納税

保険税 3期

納期限は9月30日(金)です
(口座振替は9月26日)

第17回全国「かまぼこ板の絵」展覧会から

入賞作品を紹介します

今回は、市内の入賞作品を紹介します。子ども達の作品からは、のびのびとした感性が伝わってきます。復興への想いを描いたものや、立体作品もあり、いずれも力作揃いです。



神山恭昭審査員賞 「もち作り」

鋸本 茉那（中川小学校5年）



佳作 「いのちをまもる」

上甲 郁（魚成小学校2年）



佳作 「頑張れニッポン！」

岡澤 志朗（野村町野村）



伊予銀行賞

「弟の歯がぬけた！とうもりこしのはもぬけた！」

河野 更紗（中川小学校5年）



佳作 「そうげんのあさ」

村上 沙良（魚成小学校3年）



テレビ愛媛賞

「少女の時間が止った夏休みのある日」

片山 克良（宇和町小野田）



西予市長賞 「八重歯」

酒井 久夫（明浜町渡江）



西予市商工会長賞 「みんな大好き 遊子川つづ子」

西予市立遊子川小学校児童一同